

第6章

子育て支援施策の展開

基本目標 1

妊娠・出産期から子育て期にわたる切れ目ない健康づくり

1 安心して妊娠・出産をするための支援

妊娠・出産に関する正しい知識の普及や相談体制の強化、妊娠中の母親同士が交流できる機会の充実を図り、安心、安全な出産に向けた体制づくりを行います。

NO	事業名	事業内容
1	妊産婦健康診査	妊娠・出産にかかる経済的不安を軽減し、安心・安全な出産を迎えることができるよう妊産婦健康診査の費用を一部助成することにより、疾病などの早期発見、早期治療に努めます。妊産婦健康診査の重要性を伝え、確実な受診勧奨を行います。
2	子育てに関する知識の普及啓発	妊娠期、出産期それぞれの時期に、両親が健康づくりや子育てなどの正しい知識を得て、健康づくりの取組を実践できるよう、教室を開催し、指導を行います。
3	妊娠・出産に関する相談体制の充実（妊産婦包括相談支援事業）	妊娠・出産に関する様々な悩みに相談者自らが問題解決のための行動がとれるように健康相談を実施し、必要な知識の提供や助言を行い、多様なニーズに合わせて必要な支援につながるよう伴走型の相談支援を行います。
4	歯の健康づくりの推進	自分自身と子どもの歯の健康を守ることができるよう、妊娠期から歯科保健指導を行うとともに、妊婦歯科健康診査の受診率向上を図ります。
5	妊娠中からの仲間づくりの支援	育児不安の軽減に役立てるよう、妊娠中から母親同士の交流や仲間づくりを支援します。
6	母子健康手帳の交付	妊婦届出書のアンケート項目をもとに、保健師が個別に母子健康手帳交付の際に面接を行い、個人のニーズに対応するとともに、ハイリスク妊婦の早期把握、継続支援につなげます。

2 乳幼児期の健やかな成長支援

乳幼児健診や健康相談等を推進し、乳幼児の発育・発達や健康の維持・増進、疾病の予防につなげます。

NO	事業名	事業内容
1	健康に関する情報・学習の機会の充実	親が子どもの成長発達や健康状態を知ることで、見通しを持った子育てができるよう情報の提供や学習機会の充実を図ります。
2	乳幼児健康診査の実施	子どもの健やかな成長発達を目指し、保護者に適切な保健指導を行います。また、疾病の早期発見、早期治療につなげるとともに、安心して子育てができるよう支援します。
3	正しい生活習慣による健康づくりの推進	子どもとその保護者に対して、食事・運動・睡眠等の生活習慣についての情報提供や学習できる機会を提供します。
4	歯の健康づくりの推進	年齢や発達に応じ、エビデンスに基づく歯科保健指導、歯科健康教育を行います。
5	子どもの健康づくりに関する関係機関との連携	地域の医療機関、保健・福祉機関、学校、保育園等との連携を図り、子どもの健康づくりが継続的にできる体制づくりを進めます。
6	事故防止・応急手当に関する情報提供	乳幼児の発達段階に応じた具体的な事故防止や応急手当について、あらゆる機会を利用し情報を提供します。
7	訪問による乳幼児のいる保護者支援	乳児のいる家庭を訪問し、母子の心身の状況や育児状況、家族関係を把握し、不安や悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供や相談支援を行うとともに、子育て家庭の孤立を防ぎます。
8	訪問による子育て家庭や妊婦の支援	子育てに対して不安や孤立感を抱える家庭を養育支援専門員が訪問し、家事や育児の支援や養育に関する指導・助言等を行います。
9	あいさいっ子相談室（こども家庭センター）における相談支援	妊娠期から全ての妊産婦と子ども、保護者を切れ目なくサポートする愛西市の子育て総合相談窓口として、妊娠や出産、子ども・子育てに関する相談や、虐待、ヤングケアラーなどの問題を抱えた家庭に関する相談支援を行います。

3 学童期・思春期・青年期における健康づくり支援

身体も心も大きく成長する時期である学童期・思春期・青年期において、自らの発達
程度に応じた心身の健康、性に関する正しい知識を得ることができるよう、教育や普及啓
発・相談支援を推進します。

NO	事業名	事業内容
1	健康教育の充実	総合的な学習や保健学習の時間において、生活習慣病や喫煙・飲酒・性行為感染症等の思春期の問題行動の防止について、関係機関が協力して健康教育を実施します。
2	歯の健康づくりの推進	歯の大切さやむし歯や歯肉炎の予防についての知識を普及し、歯と口腔の健康を自己管理できるよう支援します。
3	家庭、地域の連携によるいじめの防止	いじめをなくすため、家庭、地域社会との連携を強化します。また、地域ぐるみでの取組による教育相談体制と合わせて、児童や生徒、教職員、保護者等への心理教育の充実を図ります。
4	学校における食育の推進	栄養バランスや食事の量等の食生活と、健康の大切さを指導し、からだの健康についての自己管理能力を育成します。
5	地域の関係機関と連携した健康づくり事業の充実	子どもの心の健康づくり事業、喫煙防止教育などを地域の関係機関と連携して行うことで、健康づくり事業の充実を図ります。

4 小児医療の充実

安心して医療サービスを受けられるよう、医療機関に関する情報発信や関係機関との連
携強化に努めます。

NO	事業名	事業内容
1	医療機関に関する情報発信の強化	子育てガイドブックを活用しながら、地域の小児医療に関する情報発信を行います。
2	関係機関の連携強化	医療、保健、福祉、教育等の関係者等との連携体制の構築を図り、医療的ケア児やその家族の支援体制を整備します。

基本目標 2 子育て家庭に寄り添うまちづくり

1 家庭における子育て・教育の支援

家庭において、保護者が子どもと関わりあいながら、子どもの基本的な生活習慣や自立心等を育む教育を行うことができるよう支援を推進します。

NO	事業名	事業内容
1	男性の子育てや地域活動への参加の促進	育児や家事に関する教室に男性が参加しやすいよう、開催日やプログラムの内容の工夫を図ります。また、小中学生の子どもを持つ父親の子育てに関する活動への参加を促進するため、男性が中心となって行う地域活動を支援します。
2	親子で参加できる催し物等の充実	「子育てや教育の基盤は家庭教育にある」という家庭教育の重要性を再認識してもらうために、親子で参加できる「料理教室」や催し物の充実を図ります。
3	子育て世帯への経済的支援	安心して子どもを育てられるよう、1歳児応援給付金支給事業の実施、保育に係る利用者負担の軽減や医療費給付等により、子育て世帯への経済的支援を実施します。

2 共働き・共育ての推進

夫婦が相互に協力しながら子育てをし、それを職場が応援し、地域社会全体で子育てを支援する社会の実現に向けて、共働き・共育てを推進します。

NO	事業名	事業内容
1	ワーク・ライフ・バランスの啓発	仕事と子育ての両立を支援するために、広報やリーフレット等を通じて「ワーク・ライフ・バランス」の普及・啓発に努め、「仕事」も「仕事以外の生活」も充実できる環境づくりを進めます。
2	男女共同参画社会推進のための啓発	講演会や講座等の開催、広報等による情報提供など、様々な機会を通じて、男女共同参画意識の普及を図ります。
3	育児休業制度の普及・定着	広報やリーフレット等様々な媒体を活用して、育児休業制度の普及・定着に努めます。

NO	事業名	事業内容
4	一般事業主行動計画の策定促進・雇用者との連携の強化	市内事業所の一般事業主行動計画の策定を促進していくとともに、子育てと就労の両立のためには、民間企業をはじめとした労働環境の充実が不可欠であることから、学校や保育園等の行事に参加するための休暇の取得や、子育てのための労働時間の短縮や労働条件の改善、育児休業制度の導入について、雇用者への啓発に努めます。
5	子育て世代の生涯学習の推進	子育て世代を含め、広く市民を対象に、育児、教養、料理、音楽、健康等、各種講座の充実を図ります。また、各種講演会等で託児制度を実施します。

3 ひとり親家庭への支援

ひとり親家庭が抱える様々な課題や個別ニーズに対応するため、各家庭の状況に応じて、生活支援、子育て支援、就労支援等の支援を推進します。

NO	事業名	事業内容
1	日常生活の支援	ひとり親家庭において、疾病等の事由により一時的に生活援助、保育サービスが必要な場合や、生活環境の激変により日常生活を営むのに支障が生じている場合に、家庭生活支援員を派遣する「母子家庭等日常生活支援事業」を実施し、生活の安定を支援します。
2	ひとり親家庭の生活相談・就労支援	ひとり親家庭の生活の安定や子育ての相談、就業に必要な技能や知識を身につけるための相談や雇用情報の提供を行います。また、愛知県が実施している「母子家庭等自立支援教育訓練給付金」、「高等職業訓練促進給付金」等の活用により、就労の支援を行います。
3	経済的な支援	国の制度の「児童扶養手当」や、子どもの就学支度資金、修学資金等の貸し付けを行う「母子・父子・寡婦福祉資金貸付」や「母子・父子家庭等医療制度」等により、経済的な支援を行います。
4	ひとり親家庭の交流・情報交換の充実	ひとり親家庭の交流や情報交換を図るため、社会福祉協議会を通じて、「母子・寡婦福祉対策事業」を充実していきます。

基本目標 3 子育てがしやすい地域づくり

1 子育てを支援する地域づくりの推進

安心して子育てができる地域づくりに向けて、保護者同士の交流機会の充実や地域全体で子どもを育てるといった意識の醸成を図ります。

NO	事業名	事業内容
1	自主活動グループ・子育て交流活動の支援	身近な地域で、保護者同士が主体的に自主グループや交流の場をつくり、育児不安の解消やよりよい親子関係が保たれるよう、児童館や子育て支援センターでのイベント、活動場所の提供、支援講座の充実などにより、子育てグループの育成に努めます。
2	子育て各時期での交流機会の充実	妊娠期、出産期、乳児期、幼児期、学齢期など、子育て各時期の親子が同じ世代の親子と交流が図れるよう子どもや子育てに関する講座やイベントの充実に努めます。
3	交流の場の充実	保護者同士の情報交換や交流の場として、昼間の一定時間、子育て支援センターにて、手遊びや絵本の読み聞かせなどを行います。 また、園庭を開放し、園児以外の乳幼児にも、保育園や幼稚園で遊んでもらい、子ども・保護者の仲間づくりや交流の場とするための働きかけをします。
4	地域福祉計画の推進	行政サービスや地域の支え合いなど、行政と市民の協働により誰もが住みなれた地域で安心して暮らせる社会を目指すため、社会福祉法に基づく地域福祉計画を推進します。
5	公共施設での禁煙・分煙の推進	子どもや妊婦が利用する公共施設においては、分煙・禁煙を推進します。
6	子育て家庭優待事業の推進	妊娠中や18歳未満の子どものいる子育て家庭を対象に「はぐみんカード」を配布し、県内の協賛店舗・施設が独自に設定する様々な優待が受けられるサービスを愛知県と協働で進めていきます。子育て家庭を応援する協賛店舗を募集し、利用の促進を図ることで、地域全体で子育て家庭を支援します。

NO	事業名	事業内容
7	Aisai・ママ・マルシェの実施	NPO団体、市民、行政が協働して、子育てに特化したマルシェをあいさいさん祭りで開催することにより、保護者がリフレッシュをする機会の充実や地域全体で子どもを育てるという意識の醸成を図ります。今後も、子育て世帯が楽しく参加できるような企画の検討に努めます。

2 子育てを支える人材の確保・育成

子育て支援に携わる担い手の確保、育成、専門性の向上を図り、育児に関する多様なニーズに対応できる支援体制づくりに努めます。

NO	事業名	事業内容
1	子育てお助け隊の養成・育成	子育てや子どもの遊び、勉学等の子育てに関する知識・経験を持ち、子育て支援施策に協力していただける方を登録し、ボランティア活動を通じて地域での子育て支援体制を拡充します。各地域での活発な活動を目指し、子育てお助け隊に関する周知及び養成・育成を行います。

3 子育て支援に関する情報提供と相談体制の充実

子育て家庭に寄り添った相談支援体制の充実や、子育て支援に関する情報発信の強化によって、保護者の悩みや不安を軽減するとともに、必要なサービスにつなげ、安心して子育てができる環境を整えます。

NO	事業名	事業内容
1	あいさいっ子相談室（愛西市こども家庭センター）の充実	面接や電話による「あいさいっ子相談室」の周知と活用を促進します。また、虐待等の深刻な悩みに対応できるよう愛知県の相談機関等との連携を強化しながら、相談体制の充実に努めます。さらに、必要な家庭にはサポートプランを作成し、子育て世帯訪問支援事業や親子関係形成支援事業等を利用してそれぞれの家庭に合った支援につなぎます。
2	療育・発達相談体制の充実	親の不安を軽減し、適切な支援に結びつくような相談の実施に努めます。

NO	事業名	事業内容
3	主任児童委員の相談体制の強化	市民が主任児童委員（民生児童委員）に相談をしやすい関係を築けるよう、主任児童委員の役割の周知や地域への積極的な関わりを促進します。
4	子育て情報に関する広報・ホームページ等の充実	子育て家庭への情報提供だけでなく、一般市民への情報提供により、市民と子どもとの交流活動を促進するため、広報やホームページ、子育てアプリなどを活用し、子育てに関する情報提供の充実を図ります。
5	子育てポータルサイトへの登録の促進	子育てポータルサイト（あいさいっ子応援ナビ）において、出産・育児から学校生活に至るまでの情報をカテゴリー別に分かりやすく提供するとともに、各種制度や施設の紹介など、役立つ情報を発信します。 登録者数の増加に向けて周知を強化するとともに、発信内容の充実を図ります。
6	子育てガイドブック・マップの充実	子育て支援施策や、子育てに関わる施設等を総合的に紹介した妊娠期から活用できる子育てガイドブック・マップの掲載内容の充実を図ります。
7	各種支援制度の周知の徹底	支援を必要とする方が適切に支援を受けることができるよう、ホームページやガイドブック等で各種支援制度の情報提供に努め、制度の周知の徹底を図ります。

4 子育て支援サービスの充実

保護者の負担を軽減し、子どもを健やかに育てるための環境を提供するために、子育て支援サービスの充実を図ります。

NO	事業名	事業内容
1	ファミリー・サポート・センターの充実	ファミリー・サポート・センターは、保育園等への送迎や一時的な預かり、病児・病後児の預かり等、育児の援助を受けたい「依頼会員」に、援助を行いたい「提供会員」を紹介し、地域で相互に子育てを支援する会員制組織です。 「依頼会員」「提供会員」の会員数の拡大を図るとともに、会員の方が安心して育児の相互援助を行えるよう育児に関する知識や技術を身につけるための研修会を開催します。

NO	事業名	事業内容
2	子育て家庭優待事業の推進（再掲）	妊娠中や18歳未満の子どものいる子育て家庭を対象に「はぐみんカード」を配布し、県内の協賛店舗・施設が独自に設定する様々な優待が受けられるサービスを愛知県と協働で進めていきます。子育て家庭を応援する協賛店舗を募集し、利用の促進を図ることで、地域全体で子育て家庭を支援します。
3	低年齢児保育の充実	産休明けや育児休業明けの年度途中入園を含め、低年齢児の保育園等での受け入れ希望に対応するためには、入園児1人に対し必要な保育士数が多くなるため、受け入れ可能な人員体制や保育施設の確保に努めます。
4	時間外保育事業の実施	保育園等で延長保育を実施します。補助金制度を活用し積極的に延長保育の実施に努めます。
5	一時預かり体制の整備・充実	一時預かりのニーズに対応するため、公立保育園等での一時預かり事業の充実を図ります。また、ファミリー・サポート・センター事業でも対応します。
6	きめ細かい保育の推進	保育指針等に基づき、一人ひとりの発達状況や個性に応じた保育及び発達障害やアレルギーへの対応を推進します。また、多様な遊びの体験など、子どもにとって楽しい保育の場を提供します。
7	保育サービスの資質の向上	保育士の各種研修や交流機会などを充実し、保育士等の資質の向上を図ります。また、第三者評価の受審を進めていきます。
8	保育園等の施設の整備	国の交付金等を活用し、私立保育園等の環境の向上のために、必要な改修等に対する支援に努めます。
9	保育園等における情報公開の推進	保育園等における様々な活動を、保護者や市民に伝えるため、園だより・しおり、広報、SNS、公式ホームページ等による情報提供を進めます。
10	多世代交流の機会の充実	保育園等において、地域の高齢者、小中学生、高校生との交流を行います。また、入園前の乳幼児やその保護者との交流の機会の充実を図ります。
11	乳児等通園支援事業の実施	保護者の就労有無や理由を問わず、0歳6か月から満3歳未満の保育園等を利用していない子どもを、月一定時間の範囲内、保育園等で預かりを行う乳児等通園支援事業を進めます。

NO	事業名	事業内容
12	放課後児童クラブの充実	共働き家庭やひとり親家庭の小学校 1～6 年生の児童を対象とし、放課後や夏休みなどにおいて、家庭に代わる生活の場を提供していきます。放課後児童クラブの需要が高まっていることから、学校施設の活用など、受け入れ体制の充実を図り、子どもの視点や意見を取り入れた運営に努めます。また、民間の児童クラブに対しても運営補助を行い、充実を図ります。

基本目標 4 子どもや若者がいきいきできる環境づくり

1 学校教育環境の整備

子どもにとって、学校は単に学ぶだけの場ではなく、安全に安心して過ごしながら、他者と関わりながら育つ、大切な居場所の一つであるため、子どもが安心して学び、成長できるような学習機会の充実と環境整備を図ります。

NO	事業名	事業内容
1	「総合的な学習の時間」の推進による「生きる力」の育成	地域学習や地域の人材活用等、各学校での創意工夫をこらし、学習内容の充実に努めます。
2	地域総合型スポーツの推進	子どもの体力が低下傾向にある中、スポーツに親しむことで主体性や創造性を育み、心身の健康の保持増進を図るため、市スポーツ協会や「あいさいスポーツクラブ」等と協力して、様々なスポーツ活動を推進します。
3	開かれた学校づくりの推進	保護者や地域住民等の意見を幅広く聞くため、全校に学校評議員を設置し、開かれた学校、地域に根ざした学校づくりを推進するとともに、学校が家庭や地域と連携・協力しながら、特色ある教育活動を展開します。
4	教育施設の充実	文部科学省の学校施設整備指針に沿い、高機能かつ多機能で変化に対応し得る弾力的な施設環境の整備や、健康的かつ安全で豊かな施設整備に努めます。
5	ICT環境の充実	各小中学校へタブレットを1人1台配付し、デジタルの特徴を活かした個別最適学習や協同的な学習を学校や家庭で実現するための環境を整備します。
6	国際化に対応した教育環境の充実	国際化が進む中で、外国人講師（ALT）による外国語教育を小学校から導入し、国際理解教育に取り組みます。
7	特別支援教育の充実	特別支援教育を必要とする子どもの障害の状況は多種多様であり、通級指導教室、特別支援教育支援員配置事業の実施により、必要な教育が受けられるよう、適切な学習指導や自立支援を行います。
8	少人数指導の充実	子ども一人ひとりに基礎学力を確実に身につけさせるため、少人数指導等チームティーチングを実施し、きめ細やかな指導を進めます。

NO	事業名	事業内容
9	不登校対策の充実	不登校の子どもに対し、集団生活への適応能力の向上を図るとともに、保護者に対する支援を強化します。また、社会的自立支援を目的として、教育支援室の充実を図ります。
10	幼児教育と小学校教育の接続	小学校生活へのスムーズな移行ができるように、園児と児童の交流等、保育園・認定こども園・幼稚園と小学校の連携を強化します。
11	幼児教育の充実	子ども・子育て支援制度の中で、幼児教育の充実を図ります。

2 多様な体験や子どもが活躍できる機会の充実

遊びや体験活動は、子ども・若者の健やかな成長の原点であることから、年齢や発達の程度に応じた自然体験、職業体験、文化芸術体験など多様な体験・外遊びの機会の充実を図ります。

NO	事業名	事業内容
1	世代間の交流の推進	スポーツ活動、コミュニティ行事や地域の伝統行事（お祭り等）を通じて、事業の計画や準備、練習などを行うことにより地域の絆づくりや世代間交流の機会を増やします。
2	地域交流の推進	子どもの主体性を尊重し、権利を保障する一方で、子ども自身も地域社会の担い手として、子ども会活動、地域の清掃活動、地域の支え合い活動への参加を積極的に呼びかけます。
3	乳幼児とのふれあい体験の推進	中学生、高校生が職業体験等を通じて、保育園等に訪問し、乳幼児とのふれあい体験ができる機会の充実を図ります。
4	福祉活動の推進	車椅子体験や高齢者施設の訪問等、市内の各小中学校で実施している福祉実践教室や、障害のある子どもとの交流、高齢者との交流等を通じて、福祉の理解を深める機会を充実するとともに、地域における福祉活動を推進します。
5	社会体験・職業体験の機会の充実	将来の職業選択の一助とするために、地域の事業所の協力を得ながら、中学校2年生を対象とした職場体験学習を充実させるとともに、社会見学等を通じて地域の産業にふれる機会の充実を図ります。

N0	事業名	事業内容
6	歴史や芸術・文化とのふれあいの機会の充実	地域のお祭りや郷土学習等を通じて、地域の歴史にふれる機会や、文化的なイベント等を通して芸術・文化に接する機会の充実を図ります。
7	自然とのふれあい体験の場や機会の充実	環境講座を活用した身近な自然観察等、自然とのふれあいを通じて、自然環境を大切にす意識の向上を図ります。

3 遊び場や居場所づくりの推進

誰一人取り残さず、全ての子ども・若者が安全に安心して過ごせる多くの居場所を持つことができるよう、居場所づくりを推進します。

N0	事業名	事業内容
1	児童館の特色づくり	就学前の親子、小学生から高校生までの参加等、それぞれの年齢に合わせたイベントを充実するとともに、児童館だよりや広報等を通じて、児童館のPRを進めます。また、各種イベントに参加した保護者が主体的にイベントを実施したり、児童館を利用した子どもが成長しても、気軽に児童館を訪れ、異年齢間の交流が図られるよう、魅力ある児童館づくりを進めます。
2	中高生の居場所づくり	中学生、高校生も利用しやすい児童館づくりや、校庭開放等の検討を進めるとともに、公共施設の有効利用など、中学生、高校生の居場所の確保に努めます。
3	児童遊園やちびっ子広場等の整備・充実	子どもが安心して遊べるよう、既存遊具の点検を毎年定期的実施し、修繕することにより、身近な遊び場としての整備を図ります。また、都市公園等の整備を進めるとともに、既存施設の維持管理、再整備を進めることで、自然とのふれあいや、誰もが気軽に安心して利用できる場を確保します。
4	図書館等の文化施設の充実	中央図書館を中心としたネットワークの活用、インターネットによる蔵書検索、司書職員の充実など、図書館サービスの推進を図り、子どもや若者が安心して過ごせる居場所となるよう環境を整備します。また、親子で参加できる絵本や紙芝居等のおはなし会の充実を図ります。
N0	事業名	事業内容
5	絵本の読み聞かせを通	絵本の読み聞かせを実施し、絵本にふれあうことを通じて

	じた読書活動の推進	創造力を育むとともに、読書活動の推進を図ります。
6	子どもの表現の機会の充実	子どもの文化活動に対して、創作発表の場や機会を提供します。
7	児童館・子育て支援センターの施設の整備	児童館・子育て支援センターにおいて、利用者に良好な環境を提供できるよう、全ての施設の和式トイレを洋式トイレへ改修する工事を計画的に進めていきます。
8	子ども食堂の充実	各種団体等と連携して子ども食堂を運営し、食を通じた地域のつながり、孤食の防止、子ども・若者の居場所づくりなどを目的に地域におけるコミュニケーションの活性化を図るとともに、家庭状況や必要な支援のニーズを把握します。
9	子ども会の活動支援	子どもが、遊びや行事を通じて健全な仲間づくりを進め、社会性を身につけるため、参加しやすい魅力ある子ども会活動に取り組み、活動に協力していただくリーダーや保護者等の確保に努めます。
10	多様な活動ができる場の提供	子どもたちにとって有意義な土曜日を実現するために、地域とつながりながら「あいさい土曜きらり☆学習」「あいさい土曜チャレンジ☆学習」を実施します。

基本目標 5 子どもの安心・安全を守るまちづくり

1 犯罪被害や事故等から子どもを守る取組の推進

学校や家庭、地域が連携して、子どもが犯罪や事故に巻き込まれないようにするための環境整備や教育を推進します。

NO	事業名	事業内容
1	子どもの交通安全教育の推進	子どもの交通安全意識やマナーの向上を図るため、児童・生徒用の安全帽等を配布するほか、交通安全教室の実施、通学路の安全点検などを進めます。
2	交通安全施設の計画的な整備	通学路や交通量の多い市道を中心に、ガードレール、街路灯の設置等を進めるとともに、スクールゾーン等の交通規制の強化や地域の実態にあわせた新たな交通規制を関係機関へ要請します。
3	チャイルドシートの普及・啓発	乳幼児を交通事故から守るため、チャイルドシートの普及・啓発に努めます。
4	人にやさしい街づくりの推進	公共施設等に対して、乳幼児連れの市民が円滑に利用できるように施設等の整備及び啓発を進めます。
5	防犯まちづくり・教育施設の耐震対策の推進	小中学校を中心とした指定避難所の適正な管理や、地域の自主防災意識の向上により、子どもをはじめとした災害時要配慮者を守るための防災まちづくりを推進します。また、地震災害時における児童・生徒の安全を確保するために、避難訓練等の充実を図ります。
6	防災意識の高揚	学校教育等の機会を通じて防災啓発に努めるとともに、災害発生時の被害想定などの情報を積極的に提供することで、市民一人ひとりの防災意識の向上に努めます。
7	地域における防犯対策の推進	警察によるパトロールの強化を要請するとともに、防犯協会、少年補導委員会、保護司会、PTA、津島警察署との連携による地域防犯パトロール活動を支援します。また、各種犯罪発生情報等を、保育園・幼稚園・各学校・保護者への周知に努め、犯罪の防止策を講じます。さらに、地域ぐるみの防犯対策として、登下校の声かけやあいさつ運動を推進します。

NO	事業名	事業内容
8	保育施設・教育施設における防犯対策の充実	保育・教育施設等においては、緊急時の対応マニュアルの整備をするとともに、防犯カメラの設置や警備システムを導入するなど防犯対策の強化を図ります。また、情報メール配信等を活用した緊急時の連絡体制を確保します。
9	子ども110番の家の充実	「子ども110番の家」は、子どもがいつでも助けを求められる場所として、市内の商店や一般民家に指定されています。児童・生徒に対して「子ども110番の家」の周知を図るとともに、これらの位置をわかりやすく示す工夫をします。
10	防犯環境の整備と意識の高揚	小中学生に対する防犯ブザーの配布や防犯灯の設置・管理など、防犯環境を整備するとともに、小中学校において防犯訓練・防犯教室を実施し、学校や地域の防犯意識の高揚を図ります。

2 子どもの自殺対策の推進

子どもや若者が自殺に追い込まれることのないよう、こころの健康づくりや相談支援体制の強化などの自殺対策を推進します。

NO	事業名	事業内容
1	不登校対策の充実 (再掲)	不登校の子どもに対し、集団生活への適応能力の向上を図るとともに、保護者に対する支援を強化します。また、社会的自立支援を目的として、教育支援室の充実を図ります。
2	ひきこもり対策の充実	相談支援事業を通じて、関係機関と連携を図りながら、切れ目ない支援を行い、誰もがいきがいを持って暮らすことができるよう努めます。
3	子どものこころの健康づくり事業の推進	子どもが自身の命の大切さを認識し、健全な自尊心の形成、意思決定、目標設定等の基本的心理社会能力を持つことができるよう地域と学校が連携して教育を行います。

NO	事業名	事業内容
4	スクールカウンセラー派遣事業	<p>スクールカウンセラーを活用し、不適応状態の児童・生徒、保護者への面接等を通じたフォローで心理的負担を軽減するとともに、学校及び子どものアセスメントを行い、不適応の芽を早期に発見し、悪化を未然に防ぎます。また、児童・生徒の心理教育だけでなく、教職員へも現職研修を通して、ゲートキーパー等の知識を共有します。</p> <p>自殺に関わる緊急支援がある際は、自殺念慮が広がらないように注意を払います。</p>

3 子どもの非行防止と自立支援

子どもの生命を守り、社会的に健全な成長を促進するため、子どもが非行に走らないようにするための教育を実施するとともに、地域全体で子どもの行動を見守る体制をつくり、非行を未然に防ぐための環境を整えます。

NO	事業名	事業内容
1	防犯教室・薬物乱用防止教室等の充実	<p>防犯協会、津島警察署との連携のもと実施している、中学生を対象にした護身術教室、薬物の恐ろしさを伝える薬物乱用防止教室を継続し、犯罪被害の防止とともに、非行や犯罪加害者となることを防止します。</p>
2	地域における青少年の非行防止対策の推進	<p>少年補導委員会、保護司会、民生委員・児童委員等の連携を図りながら積極的な支援を行い、青少年の非行防止に努めます。</p>

基本目標 6 子どもの個性や権利が尊重されるまちづくり

1 子ども・若者の社会参画や意見表明の機会の充実

あらゆる子どもや若者が、家庭や学校、地域などにおいて、意見を形成し、社会参画や意見表明ができる機会の充実に努めます。

NO	事業名	事業内容
1	子ども・若者の意見を聞く機会の創出	様々な機会を通して、子どもや若者に対し、アンケート等を実施し、意見が表出できる機会をつくります。

2 子どもの権利擁護に関する普及・啓発

「子どもの権利条約」の精神にのっとり、全ての子どもが一人の人間として尊重され、健やかに育つ社会の実現を目指し、子どもの権利に関する理解促進や人権教育を推進します。

NO	事業名	事業内容
1	子どもの権利と主体性の尊重	子どもの権利と主体性を尊重するため、広報等により「児童の権利に関する条約」の啓発を行っていきます。
2	ヤングケアラーへの支援	個人の権利に重大な侵害が生じているにもかかわらず、子ども本人や家族に自覚がない場合もあり、顕在化しづらいことから、福祉、介護、医療、教育等の関係者が情報共有・連携して、早期発見・把握に努め、必要な支援につなげます。

3 児童虐待防止対策の充実

子どもや家庭の声を受け止め、子育ての困難や不安を分かち合うことで、子育てに困難を感じる家庭、子どものSOSをできる限り早期に把握し、課題の解決に向けた支援を推進します。

NO	事業名	事業内容
1	地域交流、相談事業の充実による虐待の防止	地域での世代間・地域間交流の機会を設け、親子の閉じこもりや孤立感を解消して子育てを楽しむことにより、虐待の発生を防止します。また、育児不安に対して、気軽に相談できる体制の充実や、育児の負担が大きい多胎児やハイリスク児に対する各種支援体制の充実により、児童虐待の防止策を講じます。さらに、DVによる影響や、親子間の児童虐待連鎖も少なくないと言われていることから、妊娠期・出産後を通じて、各種教室等の開催により、精神面での支援体制の充実を図ります。
2	家庭相談員、子ども家庭支援員による相談支援	子どもを育てる上で、問題を抱える保護者に対し、助言指導や継続支援を行います。身近に相談できる場があることで、虐待等の問題が深刻化する前の対応に努めます。
3	虐待の早期発見・早期対応	保育園や学校等は、虐待の疑いのある子どもを早期発見できる場にあるため、子どもの心身の状況や家庭の様子を十分に注意して観察や情報収集に努めます。その他、健康診査時の活用により、虐待等の早期発見に努めます。また、健康診査未受診児の把握ができる体制を整えます。
4	虐待等防止ネットワーク協議会の充実	愛西市虐待等防止ネットワーク協議会により、関係機関の連携の強化を図り、児童虐待防止・早期発見及び被虐待児の迅速かつ適切な保護を行います。
5	地域サポート体制づくり	虐待発見者の通報義務について広く市民に周知し、早期発見に努めるとともに主任児童委員（民生児童委員）、児童相談センター、警察等と連携しながら、サポート体制づくりに努めます。

基本目標 7

特別な支援が必要な子どもや家庭にやさしいまちづくり

1 困難を抱える家庭の早期発見・早期支援

貧困やヤングケアラーをはじめとする複合的な困難や課題を抱えている家庭は支援を必要としながらも、自ら助けを求めることができないケースが多く存在することから、アウトリーチ支援による早期発見・早期支援を図ります。

NO	事業名	事業内容
1	重層的支援体制整備事業の推進	社会福祉協議会が設置する、年齢や分野、障害の有無などに関わらず、悩みごとや生活上の不安の相談ができる「ふくしの相談窓口」に関する周知を進めるとともに、庁内、こども家庭センター、関係機関、団体等との連携を強化し、子育て世帯の抱える複雑化・複合化した課題の解決に努めます。
2	地域や関係機関との連携	こども家庭センターによる関係機関との連携により、相談支援体制の強化、充実を図ります。

2 子どもの貧困対策の推進

子どもの貧困は、経済的な面だけではなく、心身の健康や衣食住、進学機会や学習意欲の低下や社会的孤立にもつながる深刻な課題であるため、貧困の解消に向けた生活支援や自立支援の充実による貧困の解消を図ります。

NO	事業名	事業内容
1	子ども食堂の充実（再掲）	各種団体等と連携して子ども食堂を運営し、食を通じた地域のつながり、孤食の防止、子ども・若者の居場所づくりなどを目的に地域におけるコミュニケーションの活性化を図るとともに、家庭状況や必要な支援のニーズを把握します。
2	学校で必要な費用の援助	経済的に支援が必要な愛西市立小中学生の保護者に対して、新入学学用品費・修学旅行費・給食費等の費用の援助をします。

NO	事業名	事業内容
3	相談体制の充実	生活困窮世帯に対し、支援員による就労支援を含めた生活全般に関する総合的な相談支援を実施します。また、経済的困難を抱える家庭の様々な課題について、総合的に相談できる窓口を設置するとともに、より相談しやすい窓口のあり方について検討を進めます。
4	経済的な支援	子育て中の家庭に対し、生活保護による扶助、保育・就学等に係る各種経費の減免や医療費給付等、社会福祉協議会による生活福祉資金の紹介等を行い、個々の状況に応じた対応により、自立を支援します。
5	子育て家庭の住まいの確保	生活困窮者自立支援法に基づき、離職等により住まいの確保に困窮する人に対して、住居を確保し、安心して就職活動ができるよう、住居確保給付金を支給します。
6	放課後児童クラブの利用料免除	生活保護世帯、児童扶養手当受給者世帯の放課後児童クラブ利用料を免除し、ひとり親家庭の自立を支援します。

3 障害のある子どもや家庭への支援

障害の有無にかかわらず、安心して共に暮らすことができる地域づくりを進めるため、地域における障害児の支援体制の強化や障害や発達の特性に応じた適切なサービスの提供を図ります。

NO	事業名	事業内容
1	療育・発達相談体制の充実（再掲）	親の不安を少しでも軽減し、適切な支援に結びつくような相談の実施に努めます。
2	交流の場の充実	障害のある子どもを持つ保護者の子育てに対する不安の軽減を図るため、交流を支援します。
3	生活支援の充実	障害のある子ども及びその親の在宅生活を支援する福祉サービス等により、一人ひとりの障害や生活に合わせた支援を行います。
4	関係機関の連携の強化	障害のある子どもを持つ親と子どもの発達を支援していくために、愛西市発達支援センターと関係機関の連携強化に努めます。
5	障害児保育の充実	保育園等での障害児保育の充実に努めます。

NO	事業名	事業内容
6	特別支援教育の充実 (再掲)	特別支援教育を必要とする子どもの障害の状況は多種多様であり、通級指導教室、特別支援教育支援員配置事業の実施により、必要な教育が受けられるよう、適切な学習指導や自立支援を行います。
7	経済的な支援	特別児童扶養手当等の諸手当、障害者（児）医療費助成事業、障害者（児）タクシー利用料補助事業等により、障害のある子ども及びその親に対する経済的な支援を行います。
8	発達障害のある子どもへの支援	発達障害児童への理解の啓発と支援のあり方、体制づくりに努めます。 また、就学後を見据え、学校と関係機関との連携強化や早期の就学相談により発達障害児等に対する適正就学相談を実施し、対象児や保護者の不安軽減、適正な就学場所の選定を支援します。
9	専門職による相談支援	成長・発達に支援が必要な子どもの保護者に対し、愛西市発達支援センターが中心となり、専門職による相談支援を実施し、保護者の不安や負担の軽減に努めます。
10	障害児（者）の外出支援	屋外での移動が困難な障害のある人に、外出のための支援を行います。外出の機会が増えることで生活の幅が広がり、心身の健康状態の維持・増進に努めます。
11	障害児（者）の日中活動支援	障害児（者）の日中における活動の場を提供し、家族介護者等の一時的な休息の確保に努めます。

4 外国人の子どもや家庭への支援

在留外国人の子ども・若者や海外から帰国した子どもについて、就学支援や適応支援、日本語指導等、個々の状況に応じた支援を推進します。

NO	事業名	事業内容
1	国際交流事業	外国籍の方が、日本で暮らしていくための必要なコミュニケーション能力を習得するため、市民ボランティアによる日本語教室を開催し、支援します。
2	多言語支援教育	主に外国語を話す子どもに対し、多言語支援員を配置し、日本の学校生活に適応しやすくするためのサポートをします。

基本目標 8 次代を担う子ども・若者が活躍できるまちづくり

1 若者の生活基盤の確保

全国どの地域に暮らす若者も安心して良質な雇用環境の下で、将来への展望を持って生活できるよう、若者への就職支援の強化を図ります。

N0	事業名	事業内容
1	職業能力の向上・再就職支援	職業能力の向上を図るため、関係機関が行う技術習得の各種研修会等の情報提供を行います。また、再就職を希望している人を対象に、職業上必要な知識・技術を習得する機会の拡大を図るため、各種研修会等の情報提供や教育訓練給付金制度などの紹介と活用の促進に努めます。

2 結婚を望む人や新生活を始める世帯への支援の充実

新生活を始める際の住居確保に対する支援などの定住支援を通じて、結婚を希望する人々や新生活を始める世帯が安心して暮らせる環境の整備に努めます。

N0	事業名	事業内容
1	定住支援の促進	結婚に伴う新生活を安心して暮らせるよう、新婚世帯に対して住居費および引っ越し費用の一部を助成します。

3 妊娠を望む人への支援

不妊や妊娠に関する相談支援や経済的支援を通じて、妊娠を望む人が安心して子どもを産み育てることができる環境を整えます。

N0	事業名	事業内容
1	不妊治療費の助成	不妊に悩む夫婦に対して、不妊治療に要する費用の一部を助成することにより、経済的な負担の軽減を図り、少子化対策の充実を目指します。